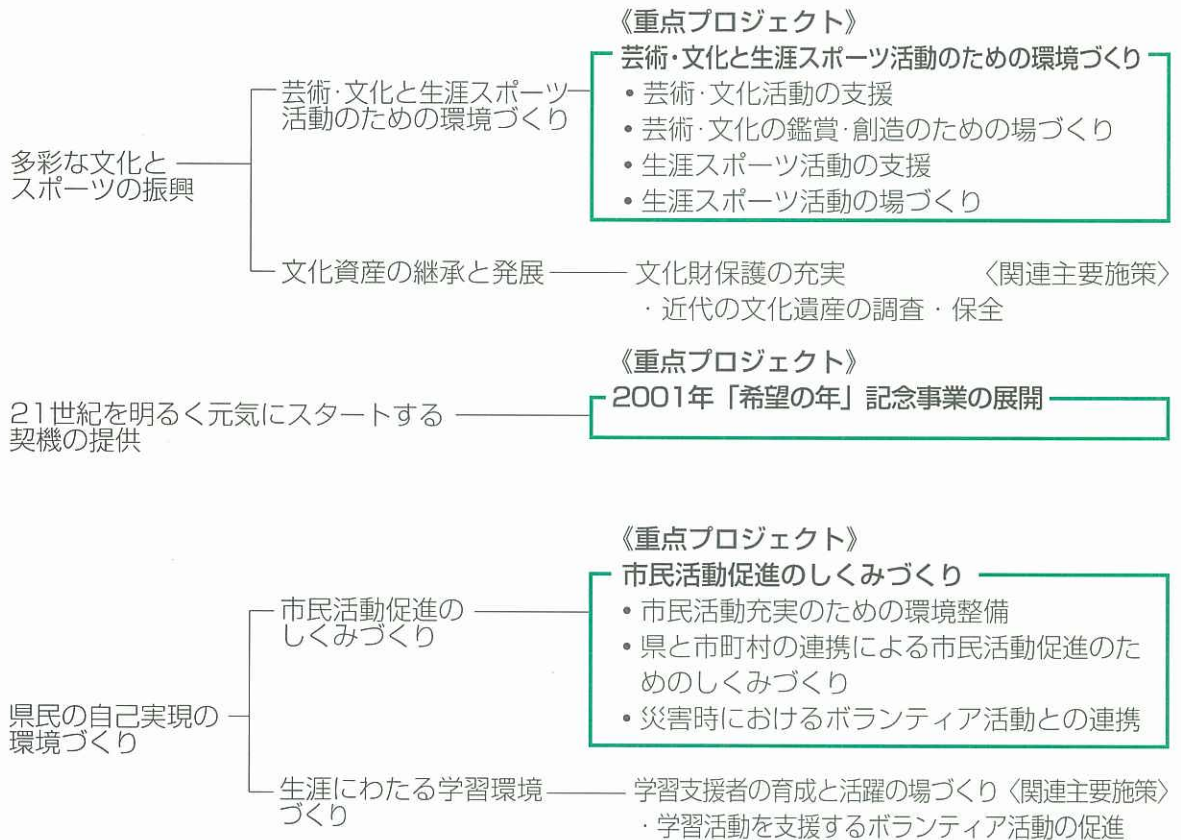


■ 課題内容

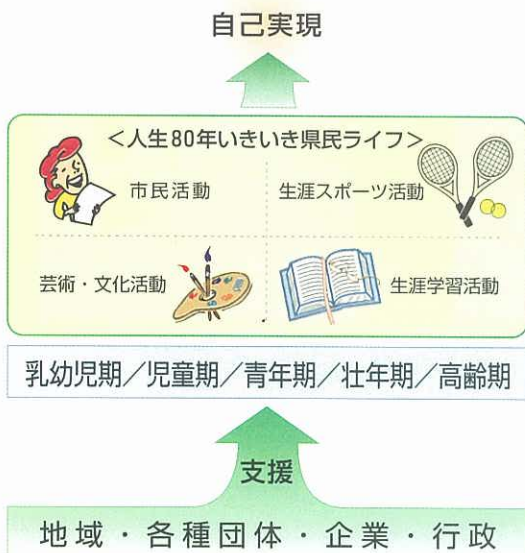
経済の成熟化、労働時間の短縮、高齢社会の到来などにより、県民のライフスタイルが多様化し、ゆとりや精神的充足を求める意識が高まっています。そこで、これらの様々な自己実現の意欲の高まりに応える、社会参加、生涯学習、スポーツや余暇の機会の充実が課題となっています。

県民が、様々な生活のステージで、自己実現のために行う活動（学習・文化・芸術・スポーツ活動）や市民活動等を行いやすいように、市町村・民間と連携をとりながら、県として必要な支援を行い、彩り豊かないきいきとした県民生活の実現をめざします。

■ 政策展開の方向



■ 概念図



神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏

## 〈ねらい〉

社会の成熟化に伴い、心の豊かさへのニーズがますます高まる中で、生活にうるおいと活力をもたらす芸術・文化とスポーツは、県民生活に欠かせない要素となっています。

そこで、これまで神奈川に蓄積されてきたハード・ソフトの文化資源を生かし、市町村や民間企業、県民の方々とのパートナーシップを重視しながら、多彩な芸術・文化が生まれ、育つ環境づくりを進めます。

また、1998年度に開催された「かながわ・ゆめ国体」の成果を有効に活用しながら、各年代に応じた生涯スポーツ振興のための環境づくりを進めます。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 芸術・文化活動の支援

- 様々な芸術・文化活動を支援するため、アマチュアフェスティバル等の支援や神奈川芸術フェスティバル等の充実を図ります。また、神奈川らしい芸術文化を引き継いでいくとともに、芸術文化が青少年の成長に与える影響を重視し、全国高等学校総合文化祭を開催するなど青少年向けの芸術環境の充実を図ります。

## (2) 芸術・文化の鑑賞・創造のための場づくり

- 音楽、演劇、舞踊、美術等の鑑賞・創造のための施設や伝統芸能等を振興する地域文化の支援施設の整備を進めるとともに、県民の芸術文化活動のためのスペースを確保するため、既存の県立施設の活用促進を図るほか、市町村施設や民間施設等の活用に向けた情報提供の体制を充実させます。

## (3) 生涯スポーツ活動の支援

- 国体イヤーイベントとして開催されたスポーツイベントの継続開催や、かながわ・ゆめ国体を契機につくられた「かながわスポーツボランティアバンク」の機能の充実、「かながわ・ゆめ国体記念スポーツ振興基金」の有効活用を図るなど、国体の成果を生かし、県民の多様な生涯スポーツ活動を支援します。

## (4) 生涯スポーツ活動の場づくり

- かながわ・ゆめ国体で整備された施設を含め、スポーツ施設を誰でも気軽に利用できるよう、市町村域を越えた相互利用の促進や、学校の体育施設の効果的な利用を進めます。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000~2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 芸術・文化活動の支援 ・アマチュアフェスティバルの支援 ・芸術創作活動の充実 ・神奈川芸術フェスティバル事業の充実 ・全国高等学校総合文化祭の開催	民間	■	■	■	■	県内文化団体の事業支援とネットワーク化に向けた取組み 舞台芸術創造推進事業の充実 神奈川芸術フェスティバルの実施 全国高等学校総合文化祭の開催
	県、民間	■	■	■	■	
	県、民間	■	■	■	■	
	県	■	■	■	■	
(2) 芸術・文化の鑑賞・創造のための場づくり ・音楽ホールの整備 ・演劇・舞踊等のための施設の整備 ・近代美術館の新館等の整備 ・伝統芸能等を振興する地域文化等支援施設の整備 ・公共施設等の文化的活用の促進	県	■	■	■	■	整備計画の推進 整備計画の推進 新館新築工事竣工 整備計画の推進、民俗芸能祭の開催  既存施設の効率的活用と芸術文化活動のためのスペースの確保
	県	■	■	■	■	
	県、民間	■	■	■	■	
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
(3) 生涯スポーツ活動の支援 ・みんなが楽しめるスポーツイベントの開催 ・かながわ・ゆめ国体記念スポーツ振興基金の活用 ・スポーツボランティアバンクの機能の充実 ・競技力の向上、指導者の充実	県、市町村、民間	■	■	■	■	スポーツイベントの開催 各スポーツイベント事業等への支援 スポーツボランティア活動の推進、リーダー育成及び自主運営の確立 競技力向上対策事業への補助、指導者の充実
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
	県、市町村、民間	■	■	■	■	
	県、民間	■	■	■	■	
(4) 生涯スポーツ活動の場づくり ・施設相互利用の推進 ・学校体育施設利用の促進	県、市町村	■	■	■	■	市町村間の施設相互利用の推進 利用者を主体とした自主管理システム開発等
	県	■	■	■	■	

## くねらい

21世紀が、「夢」や「希望」に満ちた世紀になる願いを込めて、その最初の年である2001年を「希望の年」と位置づけ、20世紀を振り返り、また、明るく、楽しく、その思いが21世紀に永く息づくような記念事業を展開します。そして、県民の皆さんと一緒に、新しい世紀を元気にスタートする契機とします。

## く構成する中心事業と展開の方向

## (1) 環境立県かながわへの新たなスタート

- “いのちを育む千年の森づくり”運動の実施によってみどり豊かで潤いのある21世紀の快適な生活環境を創造する「千年樹（紀）植樹事業」を実施し、環境立県かながわへの新たなスタートとします。

## (2) 科学技術が支える神奈川への新たなスタート

- 21世紀を担う青少年の科学技術に対する理解を深めるとともに、誰もが“人間と科学技術の共生”を体験できる場を提供する「ロボフェスタ（ロボット創造国際競技大会）神奈川2001」を実施し、科学技術が支える神奈川への新たなスタートとします。

## (3) 共生社会への新たなスタート

- 新世紀におけるボランティア活動の意義や役割を話し合う「第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ」を実施し、共生社会への新たなスタートとします。

## (4) 文化・スポーツ豊かさへの新たなスタート

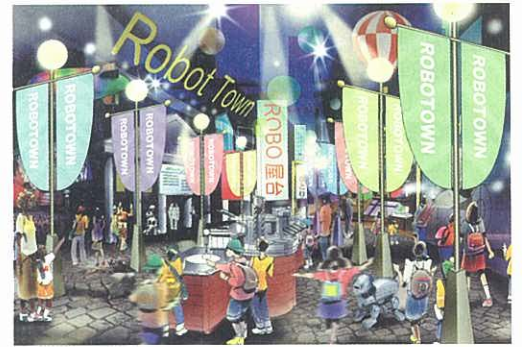
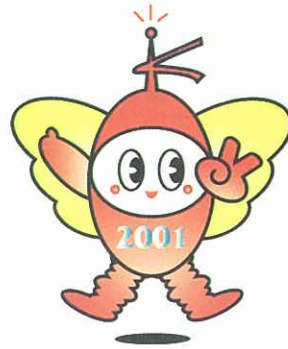
- 「遼寧省・京畿道・神奈川県」の文物展」や「生涯スポーツフェスティバル」を実施し、文化・スポーツ豊かな県民生活への新たなスタートとします。

## く中心事業の展開スケジュール

構成する中心事業	主体	2001年				主な企画内容
		1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
(1) 環境立県かながわへの新たなスタート ・千年樹（紀）植樹事業	県、市町村、民間		■			「やま」「里」「まち」「海岸」で、地域の特性に適した樹木を県民の皆さんの参加によって植樹し、育てていくことによって、良好な環境を未来に引き継いでいく。
(2) 科学技術が支える神奈川への新たなスタート ・ロボフェスタ（ロボット創造国際競技大会）神奈川2001	県、市、民間			■		世界初の“ロボットの祭典”。ロボット競技、テーマ展示等のエキジビション、フォーラムなど複合型の国際イベントを実施し、「人間と科学技術の共生」に向けて、科学技術への理解を深める。
(3) 共生社会への新たなスタート ・第10回全国ボランティアフェスティバルかながわ	県、市町村、民間			■		ボランティアによる主体的な企画・運営を基本に、シンポジウム、テーマ別のつどい、交流のつどいなどを実施し、ボランティア活動の輪を広げていく契機とする。
(4) 文化・スポーツ豊かさへの新たなスタート ・遼寧省・京畿道・神奈川県」の文物展  ・生涯スポーツフェスティバル	県、民間  県、市町村、民間			■	12/31 カウントダウンウォーク大会	友好提携先博物館所蔵の貴重な陶磁器、絵画等を一堂に展示し、両国との文化交流の足跡を振り返り、友好交流を深める。  大晦日からのカウントダウンウォーク大会をはじめ、年間を通して県内全域で多彩なスポーツイベントを実施し、県民生活への生涯スポーツ定着の契機とする。



県民参加による植樹祭



ロボフェスタ神奈川2001大会イメージ図

〈中心事業以外の主要事業の展開スケジュール〉

中心事業以外の主要事業	2001年				主な企画内容（予定）
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	
<b>&lt;環境&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園2001花とみどりのメッセージ</li> <li>水・クリーンエネルギー21こどもサミット（仮称）</li> </ul>		■			都市公園まつり2001の開催や、21世紀型の新しい都市公園のあり方を考えるシンポジウム等の実施  21世紀を担う子どもたちに水の循環や水の大切さとクリーンエネルギーについて理解と関心を高めてもらうためのイベントを実施
<b>&lt;科学技術&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>2001年京浜臨海部新生元年事業</li> <li>「21世紀の働き方」シンポジウム</li> </ul>		■			京浜臨海部に立地する企業や地元経済団体と一体となって各種イベントを実施  産業構造の変化、情報化、少子高齢化等を踏まえ、21世紀の働き方を展望
<b>&lt;共生&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍県民フェスティバル2001（仮称）</li> <li>水源地域文化交流イベント（仮称）</li> </ul>		■			外国籍県民、留学生、NGO <sup>*1</sup> 等の自主企画による全国会議、世界の民族芸能、ワークショップ等を実施  水源地域を舞台とした交流文化祭、自然体験教室、水源地域文化交流フォーラム等を実施
<b>&lt;文化・スポーツ&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>かながわ民俗芸能祭（仮称）</li> <li>東海道ルネッサンス推進事業</li> <li>2001年記念音楽祭</li> </ul>		■		■	地域で受け継がれている民俗芸能の県民参加型事業を実施  東海道の宿駅制度が定められ400年になるのを記念して、各種イベント等を実施  県民の皆さんの幅広い参加により、神奈川ゆかりの歌を中心とした音楽祭を実施
<b>&lt;20世紀神奈川の再発見&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>映像で振り返る神奈川の20世紀（仮称）</li> <li>冊子「かながわの女と男の20世紀」（仮称）</li> </ul>	■				貴重なニュース映画フィルムを活用した映像を通して20世紀の神奈川を振り返る。  若い男女向けに男女共同参画社会を踏まえた女性史を編集・刊行（2002年以降刊行予定）

上記事業のほか、国が提唱し全国規模で実施される新千年紀記念行事をはじめ、県、市町村、民間により様々な事業が展開されます。

\*1 NGO… 地球的規模の課題や地域の国際化などに取り組む非政府・非営利団体（Non-Governmental Organization の略）

## 〈ねらい〉

社会の成熟化に伴い、主体的で営利を目的とせず、社会に貢献する、ボランティア活動をはじめとした市民活動が活発化し、様々な領域で広がっています。

1998年3月には、NPO<sup>※2</sup>やNGOの活動に対して法人格を付与する、特定非営利活動促進法も制定されました。

こうした市民活動は、社会の活力を維持し、社会的な課題へ対応していく役割をもっており、今後とも市民活動の重要性は増してくるものと考えられます。

そこで、市民活動の主体性を尊重しつつ、県及び市町村がそれぞれの役割を踏まえながら、多様な市民活動の促進を図るための環境条件などを整備し、個性豊かな成熟化した市民社会をめざします。

## 〈構成する施策と展開の方向〉

## (1) 市民活動充実のための環境整備

- 情報や活動の場を提供する活動拠点の整備充実などにより、特定非営利活動法人、ボランティア団体等の活動の充実を図ります。

## (2) 県と市町村の連携による市民活動促進のためのしくみづくり

- 市民活動団体が、自主性・自律性をもって地域の中で活発に活動できるよう市町村と協力し、活動促進のためのしくみづくりを行います。

## (3) 災害時におけるボランティア活動との連携

- 災害救援ボランティアのための市町村単位の活動拠点の整備を促進し、災害救援ボランティアとの連携のための体制を強化します。

## 〈実施プログラム〉

構成施策	主体	施策実施年度				3年間計(2000～2002)
		2000	2001	2002	03以降	
(1) 市民活動充実のための環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>特定非営利活動法人制度の円滑な運営</li> <li>市町村サポートセンターの設置の促進</li> <li>県民活動サポートセンター等の充実と連携強化</li> </ul>	県 県、市町村 県					法人制度の円滑な運営 市町村サポートセンターの設置の促進 県民活動サポートセンターの充実、ボランティアセンターの充実、国際交流協会の充実、活動拠点施設の連携強化
(2) 県と市町村の連携による市民活動促進のためのしくみづくり <ul style="list-style-type: none"> <li>市民活動のネットワーク形成支援</li> <li>県市町村の連携体制の強化</li> </ul>	県、市町村、民間 県、市町村					市民活動相互や行政・企業等とのネットワークの形成による活動充実 県市町村連携体制の強化による活動環境の整備充実
(3) 災害時におけるボランティア活動との連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>県と市町村・関係機関の連携体制の整備</li> <li>応急危険度判定士<sup>※3</sup>の確保</li> <li>市町村、民間における災害救援ボランティアの人材育成の支援</li> </ul>	県、市町村、民間 県、民間 県、市町村、民間					県災害救援ボランティア支援センターと市町村・関係機関との情報連携体制の整備 判定士の育成、支援体制の整備、県民への普及・啓発活動 市町村、民間における災害救援ボランティアの人材育成



かながわ県民活動サポートセンター  
11階の情報コーナー

※2 NPO…社会に貢献する活動を行う民間非営利団体で、法人格の有無を問わない（Non-Profit Organization の略）

※3 応急危険度判定士…震災直後、余震等による二次災害防止を目的に被災した建築物の安全性を判定するために登録された建築技術者